

薬食審査発第 0804007 号
平成 20 年 8 月 4 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



希少疾病用医薬品の指定について

薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、 効果又は対象疾病	申請者の氏名 又は名称
(20薬) 第 214 号	エトラビリン	HIV-1 感染症	ヤンセンファーマ株式会社